

英国

- ・2001年4月 気候変動税（気候変動協定制度）が導入された。
- ・主な課税対象は、LPG、石炭、天然ガス、電気

表 主な課税対象と税率

		税率(円換算)	円/t-C
交通用	ガソリン(無鉛)	—	—
	ディーゼル/軽油	—	—
	航空燃料(ケロシン)	—	—
その他	軽油	—	—
	重油	—	—
	LPG	1,904 円/t	2,326 円/t-C
	灯油	—	—
	石炭	2,320 円/t	3,530 円/t-C
	天然ガス	0.3 円/kWh	6,142 円/t-C
	電気	0.85 円/kWh	—

- ・税収は、約80%は雇用者の社会保険料負担額削減のための財源なる他、エネルギー効率対策、省エネ投資に対する控除拡大の実施に使われる。
- ・税収額は約1,800億円（2003年度見込み）。

(1)

評価主体	英国政府（環境・食料・農村地域省）
評価年次	2003年4月
対象年次	2001年度
評価対象	気候変動税
評価手法	事後評価（気候変動協定の監査に伴う評価）
評価結果	2000から2001年にかけて44の産業部門と結んだCCAに関して、対象施設の88%において2002年の排出削減目標を達成し、エネルギー効率向上において実際的な効果があったと評価している。 具体的には、例えばエネルギー消費量が大きい業界の代表ともいえる化学業界では、エネルギー効率が1998年と比較して14.5%改善している（CCAによる目標は2010年に18%改善）。また、CCAで規制されている企業は約5,000社存在するが、これらの企業からの2002年度の総排出削減量は、2000年に推計されたベースラインに対して1,350万t-CO ₂ に上り、政府目標の3倍に達するものであった。 なお、CCA目標を達成した対象施設が受けける気候変動税の税控除額は約3億ポンド（603億円）に相当する。
出典	DEFRA, BIG CO ₂ CUTS BEAT INDUSTRY CLIMATE CHANGE TARGET, April 2003

